

令和5年宇治田原町予算特別委員会

令和5年4月27日

午前10時29分開議

議事日程(第1号)

日程第1 議案第22号 令和5年度宇治田原町一般会計補正予算(第1号)

日程第2 議案第23号 令和5年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第1号)

1. 出席委員

委員長	10番	原田周一	委員
副委員長	8番	今西利行	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	榎木憲法	委員
	3番	馬場哉	委員
	5番	山本精	委員
	6番	宇佐美まり	委員
	7番	藤本英樹	委員
	9番	上野雅央	委員
	12番	浅田晃弘	委員

1. 欠席委員

4番 森山高広 委員

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫	君
副町	長	山下康之	君
教育	長	奥村博巳	君
政策	監	星野欽也	君
総務担当	理事	奥谷明	君
建設事業担当	理事	垣内清文	君
教育次	長	黒川剛	君

企 画 財 政 課 長	中 地 智 之 君
健 康 対 策 課 長	岡 崎 一 男 君
子 育 て 支 援 課 長	岩 井 直 子 君
上 下 水 道 課 長	下 岡 浩 喜 君
社 会 教 育 課 長	立 原 信 子 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	矢 野 里 志 君
庶 務 係 長	重 富 康 宏 君

開 会 午前10時29分

○委員長（原田周一） 皆さん、改めましておはようございます。

予算特別委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席いただきましてありがとうございます。

本日、森山委員より欠席の申出があり、これを許可しておりますのでご報告いたします。

本日の委員会は、本日4月27日の本会議において上程され、本委員会に付託されました、議案第22号、「令和5年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）」及び議案第23号、「令和5年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）」の2議案につきまして、お手元に配付いたしました日程表により審査を行います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

ただいまの出席委員は10名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の予算特別委員会を開きます。

◎議案第22号の説明

○委員長（原田周一） これより、議事に入ります。

日程第1、議案第22号、「令和5年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局より説明を求めます。中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之） それでは、議案第22号、令和5年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）につきまして、議案第22号の議案書、主要事項調書、横表の資料をもってご説明を申し上げます。

まず、議案書1ページをご覧ください。

歳入歳出それぞれ7,521万7,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ52億5,221万7,000円とするものでございます。

主要事項調書、横表の資料で概要の説明をさせていただきます。

最初に、横表資料1番、総務課所管の職員人件費でございます。

こちらは、2番の新型コロナウイルス感染症予防対策事業費に関連し、職員人件費、

時間外勤務手当 77 万円を補正するものでございます。

次に、横表 2 番、健康対策課所管の新型コロナウイルス感染症予防対策事業費でございます。

主要事項調書 1 ページをご覧ください。

新型コロナウイルスワクチンの接種について、国においてワクチン追加接種に関し方針が一定示されましたことから、接種体制の確保にかかる費用として 2,396 万 1,000 円を追加するものでございます。初回接種より 3 か月以上経過した方の中から、接種日時点で 65 歳以上、または 5 歳以上 65 歳未満で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方、医療機関等に従事する方を対象に 1 回の追加接種を行うもので、来月、5 月 8 日から町内の集団接種会場等において実施を予定しているところでございます。

次に、横表 3 番、子育て支援課所管の子育て世帯生活支援特別給付金事業費でございます。

主要事項調書 2 ページをご覧ください。

物価高騰による家計の悪化で特に影響を受けた低所得の子育て世帯を支援する観点から、支給対象に掲げております (1)、(2) のいずれかの要件に該当する方に対しまして、児童 1 人当たり 5 万円をプッシュ型により支給するもので、640 万円を新たに計上するものでございます。

次に、横表 4 番、上下水道課所管の水道事業会計負担金（物価高騰対策水道料金減免事業）でございます。

主要事項調書 3 ページを併せてご覧ください。

こちらは後ほど説明いたします議案第 23 号、水道事業会計補正予算（第 1 号）に関連いたしまして、コロナ禍での原油価格物価高騰に直面する生活者及び事業者の負担軽減を図るため、水道料金の基本料金の減免に要する水道事業会計負担金でございまして、2,077 万 9,000 円を追加するものでございます。

次に、横表 5 番、学校教育課所管の小中学校給食費支援事業費でございます。

主要事項調書は 4 ページを併せてご覧ください。

物価高騰に伴う保護者の経済的負担を軽減するため、2 学期の学校給食費を町が負担するための費用を追加するもので、1,482 万 1,000 円を補正するものでございます。

最後に、横表 6 番、社会教育課所管の文化財保護費における一般管理費でございます。

こちらは大字南小字大岩原の埋蔵文化財宝蔵地におきまして、土木工事の予定がございますことから、開発事業者と協議の上、試掘調査を行うための費用といたしまして、848万6,000円を補正するものでございます。

以上、一般会計補正に係る説明とさせていただきます。

◎議案第23号の説明

○委員長（原田周一） 次に、一般会計補正予算に関連いたします議案といたしまして、日程第2、議案第23号、「令和5年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）」を併せて議題といたします。

当局より説明を求めます。下岡上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） 議案第23号、令和5年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、原油価格物価高騰に対する支援として、2期4か月分の水道基本料金を減免するための費用を補正するものです。

議案書の1ページをご覧ください。

収益的収入及び支出につきましては、水道事業収益で17万9,000円を追加し、補正後の予算総額を3億93万3,000円、水道事業費用で料金システム改修費等17万9,000円を追加し、補正後の予算総額を2億9,486万8,000円とするものです。

次に、議案第23号資料、A4横の表になりますがご覧ください。

収益的収入の水道事業収益では、営業収益で給水収益2,060万円を減額、これは水道基本料金の減免による水道料金収入の減となります。

営業外収益で他会計負担金2,077万9,000円を追加、これは水道料金収入減の補填及び上下水道料金システムの改修費用等を一般会計負担金として受けるものでございます。

下の収益的支出の水道事業費用では、営業費用で総係費17万9,000円を追加、これは上下水道料金システム改良業務委託料などとなっております。

次に、主要事項調書の3ページをご覧ください。

物価高騰対策水道料金減免の対象者は、公共施設を除きます水道加入者としまして、給水管口径に応じた基本料金を2期4か月分減免いたします。奇数月検針地区、旧宇治田原村は、令和5年度7月と9月の請求分、偶数月検針地区、旧田原村は、令和5年8月と10月の請求分が対象となります。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

◎議案第22号の質疑

○委員長（原田周一） これより各議案に対する質疑を行います。

まず、議案第22号について、質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） そうしましたら、主要事項調書の3ページの水道事業会計負担金及び4ページの小中学校給食費支援事業費に関わって質問したいと思います。

今回、国の交付金を使って、水道料金の減免、給食費の全額補助が提案されています。そのことについては、この間、住民の方々から大変喜ばれておりますし、大いに評価したいと思います。

ただ、私、3月議会の予算特別委員会でも申しましたが、今、電気やガスなどの光熱費をはじめ、食料品などの高騰が続き、住民生活はますます厳しさを増しております。それらの状況の中で、国の交付金を待たずに町独自にでも切れ目のない物価高騰対策を求めたわけですが、例えば宇治市では水道料金の減免を4月、5月もしている。切れ目なくというのはそういうことでございます。例えば給食費につきましては、もっと早く5月、6月からもできなかったのでしょうか。

○委員長（原田周一） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 今回、補正でお願いさせていただいている分になりますので、4月はもう既に給食費の徴収を実施し、給食の提供も行っている状況でございますので、学校の負担も軽減する観点から、2学期からという形で考えているところでございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） では、もう一点お聞きしますが、給食費の無償化については、保護者の方から「非常にありがたい。本当に助かる。」というような声を聞いております。2学期からということなんですけれども、3学期以降も京都府の子どもの教育のための総合交付金、これ予算化されておりますけれども、それを活用して無償化することも検討したいと思うんですけれども、この点いかがですか。

○委員長（原田周一） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） お話ございました交付金でございますけれども、そちらのほうは、現行の給食費をそのまま減額するに当たっての財源とするということは不可能というふうに制度的にはなっておりますので、この活用は困難であるというふうに判断し

てございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 子どもの総合交付金については、制度設計として、地域の食材を使って取り組んだ場合にはそれを充ててもいいというふうに聞いておりますけれども、そのあたりどんな認識なんですか。

○委員長（原田周一） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 町の特産品、また地場の産品を使って特別なメニューを今現在も提供してございます。そちらのほうは例えば茶ッピーランチというような形になってございますけれども、それは一般会計のほうで特殊な食べ物を提供するというので、給食費には含んでいない。保護者のほうからの負担は頂いていないというところでございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） ちょっと私よく分からないんですけども。

京都府から、先ほどの繰り返しになりますけれども、総合交付金も下りているので、そのあたり随時検討していただけたらと思います。

○委員長（原田周一） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 今おっしゃっています子どものための総合交付金ですが、まだ下りているということではなく、今後どういう内容か示されて、また、各市町が子どもに対してどういった事業をしていくのか、新たな事業が主になるんですけども、そういったことで今後進められていきますので、まだはっきりした内容は決まっていない。今後、こちらからこういった事業があるよというふうなことで申請していく。そういう流れになっております。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 今、答弁いただきましたけれども、ぜひそういうことも含めて、重点施策として子育て支援ということも当然上げられておりますし、あるいは地方自治の本旨である住民福祉の向上という観点からも、そういう検討をぜひともしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（原田周一） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 給食費の無償化につきましては、現在、政府与党のほうから提言がされているところでございます。地方公共団体、私どもとしましては、財政状況の

違いによりましてその実施の有無が決まってくるという現状でございますので、国が全国統一的に実施に向け検討されているという状況は、非常にありがたいということをおもっております。

今後、この提言がどのような形で推移していくのかということをご十分注視して、今後の対応を決めていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

○委員（今西利行） はい、よろしく申し上げます。

○委員長（原田周一） それでは、議案第22号について質疑のある方は引き続き挙手願います。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 主要事項調書の3ページなんですけど、水道代の補助ということで、大変ありがたい交付金やと思うんですけども、ここに書いてある事業者は別として、町内にお住まいの一般家庭のご家庭で2期4か月分なんですけど、大体1期当たり、いろいろ水道の口径13ミリ、20ミリありますけれども、平均的に1世帯当たりどれぐらい減免されるかというのは、教えていただくのは可能でしょうか。平均で結構です。

○委員長（原田周一） すぐに出ますでしょうか。下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） まず、13ミリですけれども、4か月間で6,776円、20ミリで1万5,312円の減免額となります。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 水道のほうに関しては以上です。ありがとうございました。

それと、主要事項調書の2ページなんですけれども、これは子育て世帯生活支援特別給付金事業費として前年度からもずっと実施している事業ですので、以前から受給されている方には理解いただいている事業であると思っております。これについて、令和6年2月29日までにお子さんが生まれた方を対象にされておりますので、令和5年度4月以降にお子さんが生まれた方に対しては、仮に非課税になるというのを確定するのが令和6年になる12月から6年度の1月ぐらいになると思うんですけども、それに対しての周知というんですか、プッシュのやり方について何か検討されていることがあればお願いします。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○子育て支援課長（岩井直子） 子育て世帯生活支援給付金給付事業費ですけれども、まず内容の支給対象者（1）令和4年度の支給対象者、こちらがプッシュということになります。（2）それ以外の方、家計急変者であったり、令和5年度の住民税が非課税に

なられたような方は新たな申請が必要になりますので、今後、広報やホームページで順次周知をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 初めて支給されるご家庭にとってはなかなか理解しにくい部分があると思いますので、初めての方にも必ず行き届くようにしっかりと広報のほうをよろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（原田周一） 議案第22号に関してほかに質疑のある方は挙手願います。山内委員。

○委員（山内実貴子） 主要事項調書の1ページです。新型コロナウイルス感染症予防対策事業費ということで、65歳以上の方、あと基礎疾患等を有する方を対象ということなのですが、意向調査をされていると思うんですが、どれぐらいの方が希望されているのか、ある程度分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（原田周一） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） ご質問の件でございますけれども、当初予算でお認めいただきました費用に基づきまして、準備的に4月1日現在65歳以上の方に対して、意向調査のほうを4月6日に発送させていただいております。対象者の2,682名の方に、送付をさせていただきまして、昨日現在で1,580名からご返送がございました。パーセンテージといたしましては、58.9%となっております。

以上です。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 2回までを受けられた方ということで、結構65歳以上の方はワクチンを打っておられる方が多いんですが、なかなか3回目以降、やっぱりいろいろな副作用等もあって、もう受けないという方とかいらっしゃると思うんですが、今回のワクチンの効果等に対しては、何かそういう広報はされるのでしょうか。

○委員長（原田周一） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） ワクチンの効果に関する治験に関しましては、国のほうから周知されている広報資料のほうを中心に、広報の中でお知らせしていくこととしております。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 本当に受けてたい方が速やかに打てますように、準備も進めていた

だいていると思うんですが、また安全にワクチン接種が進みますようにと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（原田周一） ほかに質疑のある方は挙手願います。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 今の質問に関連して、新型コロナウイルス感染症予防対策事業費の件なんですけれども、まず基礎疾患がない65歳以下の方の接種予定というのは、国や府から何か方針等、現時点で示されているのでしょうか。

○委員長（原田周一） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 主要事項調書の1ページ目でいきますと、一番下の行に「令和5年秋開始接種」という文言があるかと思うんですけれども、令和5年9月以降に今度は5歳以上の希望する全ての国民に対して、希望する方に接種を行うという方向で、国から方針が示されております。ただ、使用するワクチンでありますとか、実施時期、その他についてはまだ未定でございますので、ここに記載しておりますとおり、今後、国の動向を注視しながら、希望される方が接種を受けられるように努めてまいりたいと考えております。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 本町の集団接種は5月末から7月頃までの実施を予定と事業フローの中で書いていただいているんですけれども、町の集団接種は大体何回ぐらいを予定されているんですかね。

○委員長（原田周一） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 現時点で5月28日日曜日をスタートといたしまして、7月上旬までにおおむね6回の予定をしております。その後、7月中下旬以降に予備日という形で2回程度と予定しておりますが、現状のお申込み状況から見ますと、想定よりも少し少ないというところがございますので、状況によっては回数をもう少し減らすといったことも想定しております。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） ありがとうございます。

5類感染症に今後なる予定ですけれども、まだまだ感染力が強いウイルスやと思いますので、今後も希望者には円滑にワクチン接種を対処いただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（原田周一） ほかに質疑のある方ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、議案第22号の質疑を終わります。

◎議案第23号の質疑

○委員長（原田周一） 次に、議案第23号について質疑のある方は挙手願います。ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、議案第23号の質疑をこれにて終了いたします。

◎議案第22号の討論、採決

○委員長（原田周一） 以上で審査が終わりましたので、直ちに討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 異議なしと認めます。

まず、日程第1、議案第22号の討論を行います。討論ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 討論なしと認めます。

これより議案第22号、令和5年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（原田周一） 挙手全員であります。よって議案第22号、令和5年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第23号の討論、採決

○委員長（原田周一） 次に、日程第2、議案第23号の討論を行います。討論ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 討論なしと認めます。

これより議案第23号、令和5年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）の採

決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（原田周一） 挙手全員であります。よって議案第23号、令和5年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）は原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回予算特別委員会に付託されました議案の審査を終了いたしました。この審査結果につきましては、予算特別委員会委員長名をもって委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

委員各位の慎重な審査を賜り、ご協力ありがとうございました。

以上で予算特別委員会を閉会いたします。どうもご苦労さまでございました。

閉 会 午前10時55分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 原 田 周 一